

意見の要旨及び意見に対する市の考え方

No	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>基本目標 5－(4) 体験活動・交流 の促進</p> <p>基本目標 7－(4) 子ども等の交通 安全を確保する ための活動の 促進</p>	<p>交通安全のための朝の旗当番について、未就学児がいることや働いていることを理由に免除されない。このような現状では、さらに子供を産もうという気にはなれない。シルバー人材の方をお願いするようなことはできないか。</p> <p>P T A など学校や地域に親がどのように関わっているのか現状を把握し、乳幼児のいる方、働いている方でも無理せずに済み、一部の方のみに負担がかかるようなことがない学校や地域と親との関わり方を考えてもらいたい。</p>	<p>交通安全のための朝の旗当番につきましては、各地域の育成会等が中心となり実施していただいているところがございます。</p> <p>この当番は、保護者の皆様が児童の安全を守るため、互いに協力し合い、主体的に取り組んでいただいておりますが、家庭の事情等を踏まえ、無理なく実施されることが肝要であると考えます。</p> <p>当番の順や回数等につきましては、地域の育成会等でよりよい方法等を話し合ってくださいようお願いいたします。</p> <p>なお、教育委員会といたしましては、スクールガード・リーダーやスクールガードを配置して児童の登下校の安全について対応しております。</p> <p><b>【教育指導課】</b></p> <p>児童の登校時の交通の安全確保のため、交通指導員を委嘱し、交通の危険箇所に立哨して小学校児童の登校時の安全を確保しております。</p> <p><b>【安全安心生活課】</b></p> <p>川越市内のP T A ・育成会については、公の支配に属しない団体であり、その自主性を尊重し、特別関与を行っていないのが現状であります。会議等を開催する場合は、保育室を設ける等、各団体において参加者・役員等に対して負担を軽減する努力も必要と思われれます。</p> <p><b>【生涯学習課】</b></p>